

平成28年第5回若狭町議会臨時会会議録（第1号）

平成28年8月 2日若狭町議会第4回臨時会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 渡辺英朗君 | 2番 | 島津秀樹君 |
| 3番 | 辻岡正和君 | 4番 | 坂本豊君 |
| 5番 | 今井富雄君 | 6番 | 原田進男君 |
| 7番 | 北原武道君 | 8番 | 福谷洋君 |
| 9番 | 武田敏孝君 | 11番 | 清水利一君 |
| 12番 | 藤本勲君 | 13番 | 大塚季由君 |
| 14番 | 小堀信昭君 | 15番 | 小林和弘君 |
| 16番 | 松本孝雄君 | | |

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 斉 書記 北清水 佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------|--------|---------------|-------|
| 町長 | 森下 裕 | 副町長 | 中村 良隆 |
| 教育長 | 玉井 喜廣 | 会計管理者 | 蓮本 直樹 |
| 総務課長 | 中村 俊幸 | 政策推進課長 | 森川 克己 |
| 税務住民課長 | 橋本 清考 | 環境安全課長 | 深水 滋 |
| 福祉課長 | 小堀 勝弘 | 健康課長 | 高橋 久直 |
| 地域医療・介護 センター事務長 | 二本松 正広 | 建設課長 | 谷口 壽 |
| 水道課長 | 岡本 隆司 | 産業課長 | 森下 精彦 |
| 観光交流課長 | 泉原 功 | パレオ文化課長 | 飛永 恭子 |
| 歴史文化課長 | 永江 寿夫 | 教育委員会 事務局長 | 木下 忠幸 |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第53号 工事請負契約の締結について（平成28年度 地域資源活用人材育成推進事業 若狭町中央公民館耐震改修工事）
- 日程第4 議案第54号 工事請負契約の締結について（平成28年度 若狭町立図書館三方館耐震改修工事）
- 日程第5 議員の派遣について

(午前10時28分 開会)

○ 議長（松本孝雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成28年第5回若狭町議会臨時会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

本臨時会に提出されます議案につきましては、工事請負契約の締結が2件であります。

慎重なご審議と円滑な議事運営に、御協力賜りますことをお願いしまして開会の御挨拶といたします。

日程に先立ち諸般の報告を行います。地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査平成28年度6月分の結果報告書が、お手元に配布のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、蓮本会計管理者、中村総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

ただ今の出席議員数は、15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成28年第5回若狭町議会臨時会を開会します。

町長より、発言を求められていますので、これを許可します。森下町長。

○ 町長（森下裕君）

皆さま、おはようございます。

本日、平成28年第5回若狭町議会臨時会を召集させていただきましたところ、議員の皆様には、極めてお忙しいところ、全員の御出席を賜り心から厚くお礼申し上げます。

梅雨も明けまして、8月に入りとても暑い日が続き、海水浴など夏の行楽シーズンの最盛期を迎えております。若狭町にも、たくさんの観光客の皆様が訪れており、おもてなしの心をもって迎えさせていただいております。

さて、昨日ですが若女将インターンシップに事業がございます。7名の東洋大学2回生の皆様が若狭町へ御訪問いただきました。それぞれ参加いただいたインターン生7名は、8月1日から12日まで3軒の民宿で、お客様のおもてなし、また体験としまして大敷網の体験あるいは町内観光地の見学、研修を積んでいただくことになっています。最終日は、8月12日でありまして、若狭町が今後、取り組むべき観光振興について助言あるいは研修をしていただくことになっていまして、この報告会を8月12日に開催させていただきます。

今回で6回目を数えます若女将インターンシップ事業に、私どもは交流人口の増加を期待しているところであります。皆様方も、もし7名の若女将インターン生に出会いましたら、声をかけていただけるとありがたいと思っております。

本臨時会におきましては、6月の定例会で予算を決議いただきました若狭町中央公民館及び若狭町立図書館三方館の耐震改修工事の契約について提案させていただきます。

議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますよう、お願い申し上げます。まして開会の御挨拶といたします。よろしく申し上げます。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○ 議長（松本孝雄君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。これより、日程に従い議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により12番、藤本勲君、13番、大塚季由君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○ 議長（松本孝雄君）

日程第2、「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

～日程第3 議案第53号及び日程第4 議案第54号～

○ 議長（松本孝雄君）

日程第3、議案第53号「工事請負契約の締結について（平成28年度 地域資源活用人材育成推進事業 若狭町中央公民館耐震改修工事）」及び日程第4、議案第54号「工事請負契約の締結について（平成28年度 若狭町立図書館三方館耐震改修工事）」の議案2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○ 町長（森下裕君）

それでは、議案第53号及び議案第54号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第53号につきましては、若狭町中央公民館の耐震改修工事をさせていただくも

ので、去る7月26日に指名競争入札を実施しましたので、工事請負契約を締結いたしたく、「地方自治法」第96条第1項第5号、及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めます。

次に、議案第54号につきましては、若狭町立図書館三方館の耐震改修工事をさせていただくもので、同じく、7月26日に指名競争入札を実施しましたので、工事請負契約を締結いたしたく、「地方自治法」第96条第1項第5号、及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めます。

以上、説明申し上げましたが、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。これより別室において、ただ今上程いたしました議案2件について、理事者から詳細説明を受けるため、暫時休憩します。

（休憩 10時47分）

（再開 11時12分）

○ 議長（松本孝雄君）

休憩前に引き続き、上程中の2議案を議題とします。

提案理由の説明が終わっております。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○ 議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案第53号「工事請負契約の締結について（平成28年度 地域資源活用人材育成推進事業 若狭町中央公民館耐震改修工事）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○ 議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。それでは採決を行いません。

議案第53号「工事請負契約の締結について（平成28年度 地域資源活用人材育成推進事業 若狭町中央公民館耐震改修工事）」本案は、原案のとおり決定することに賛成の

諸君は起立願います。

【起立全員】

- 議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号「工事請負契約の締結について（平成28年度 若狭町立図書館三方館耐震改修工事）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。それでは採決を行ないます。

議案第54号「工事請負契約の締結について（平成28年度 若狭町立図書館三方館耐震改修工事）」本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

【起立全員】

- 議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議員の派遣について～

- 議長（松本孝雄君）

次に日程第5、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

若狭町議会議員の派遣については、お手元に配布のとおり、それぞれの議員を派遣するものといたします。

なお、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、若狭町議会議員の派遣については、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

これをもって、平成28年第5回若狭町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、工事請負契約の締結2件が議決されました。

理事者各位におかれましては、本臨時会で可決された工事につきまして、適切に執行

していただき、更なる住民福祉の向上につなげていただきますことを願うものであります。

まだまだ暑い日が続きますが、議員、理事者各位には健康に十分御留意をいただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長より、閉会にあたり発言を求められていますので発言を許可します。森下町長。

○ 町長（森下裕君）

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件に対し、適切なる御決定をいただき、誠にありがとうございました。

中央公民館及び図書館の改修工事につきましては、今後、着実に工事の方を進めさせていただきたいと考えております。

さて、月日の経つのは早いものでございまして、8月はお盆を迎えます。それぞれ議員各位にも集落や御家にて盆の行事もあり、先祖の御供養もあろうと思います。私どもの町で続いております、伝統的な行事も今後は継承する必要があるかと思っております。本当に暑い日が続くと思います。熱中症対策につきましては水分補給を十分にされまして、この猛暑を乗り切ってくださいようお願いを申し上げます。

結びになりますが、議員各位のますますの御健康と御多幸、また町政発展のため、御活躍いただきますよう御祈り申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

（午前11時18分 閉会）